

【集約対象職務】一般競争入札（事後審査方式）の清掃業務（告示番号第2750号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	7/10	7/12	元町北ボプラ児童会館等清掃業務	<p>窓ガラス（両面）の洗浄について  「ガラス周りのサッシ拭き含む（サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない）。対象は片面の合計面積。※多目的ホールは内側のみ（外側は対象外）」と仕様書に記載されています。</p> <p>1) 『建築保全業務積算要領 令和5年版』4.2.5の「床以外の定期清掃」に「2. 窓ガラス（内側）」の歩掛があります。多目的ホールの窓ガラスが内側だけを対象するのなら、この歩掛が適用されるのでしょうか？  適用される場合、多目的ホールの窓ガラスの面積をご教示ください。</p> <p>2) 適用されない場合は、『積算資料2312』の「窓ガラス清掃（両面）」の単価を半分にして適用するのでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書別紙2の備考にあります「※多目的ホールは内側のみ（外側は対象外）」の記載については、不要な文言でございました。</li> <li>仕様書の誤りのため、7/12付で中止告示を行っておりますので、併せてご確認いただきますようお願い申し上げます。</li> </ul>	子) 子ども育成部 子ども企画課